

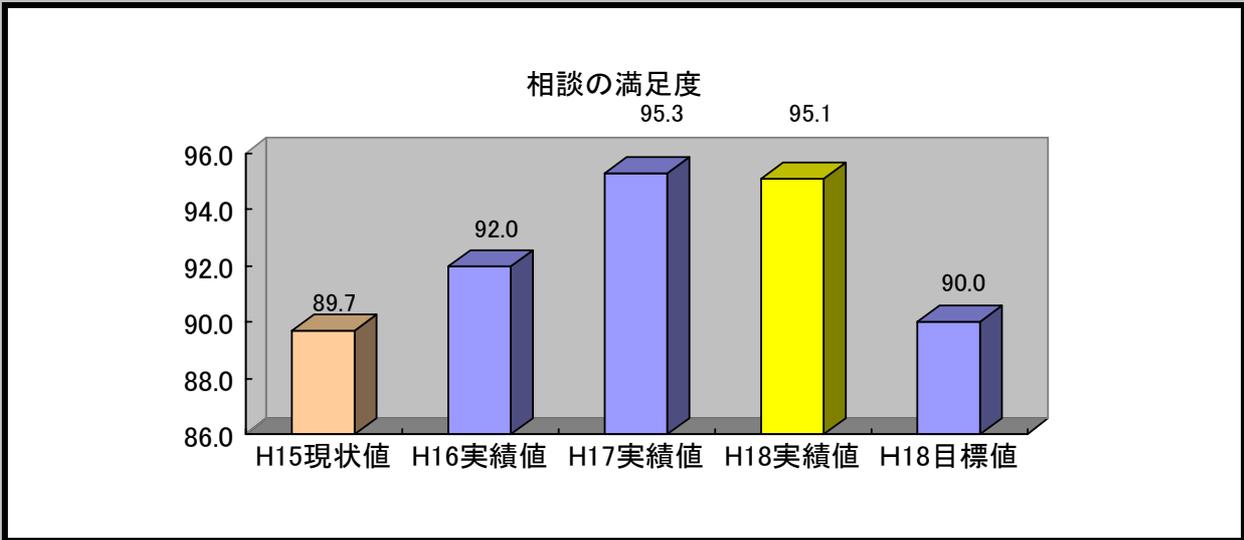
施策名	被害者対策および相談業務の充実
------------	-----------------

目的（対象、意図）

犯罪被害者や悩みを抱える地域住民が、警察安全相談などによって、さまざまな問題が解決し、安心感を持って生活している。

施策の目標

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
相談の満足度	目標値	18年
		90.0%
	現状値	15年
		89.7%



平成18年の業務ごとの取組、成果とコスト

業務の取組と成果	平成18年事業費(千円)	平成19年事業費(千円)
1 被害者対策の充実 関係機関・団体との連携強化、被害者支援要員に対する指導教養の徹底を図るなど、きめ細かな被害者支援のための諸対策を推進した結果、支援対象事件が前年に比べ51件減少する中、運用率は増加し、93.4%となった。	9,996	21,616
2 相談業務の充実 県民から寄せられる相談は、前年に比べ増加するとともに、その内容も複雑・多様化していることから、相談担当者の知識・技能の向上に努めるとともに、関係行政機関等との連携を強化した（平成18年中の相談受理件数33,483件（前年比+1,060件））。	29,044	29,452

業務評価を踏まえた総括評価

・目標達成に向けた平成18年の取組と成果

犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図るため、特に被害者支援を必要とする殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、交通ひき逃げ事故等の被害者やその遺族等に対し、被害者支援要員が事件直後から被害者等に付き添い、捜査の流れ等の説明、要望の聞き取りなどの被害者支援活動の充実を図った。

その結果、支援対象事件発生件数は393件で、前年（444件）に比べ51件減少する中、支援運用率は93.4%と前年（90.8%）に比べ2.6ポイント向上した。

県民から寄せられた相談に的確に対応するため、相談担当者を関係機関の主催する相談に関する研修会に積極的に参加させ、また、その還元教養を行うなど、知識・技能の向上を図ったほか、関係機関との連携強化に努めるとともに、警察安全相談窓口についての教示など、積極的な広報活動を推進した。

その結果、相談受理件数は、前年に比べ1,060件増加し、相談の満足度は95.1%と目標値を上回った。

・残った課題とその要因

精神的、身体的被害等様々な二次的被害の救済など、犯罪被害者等のニーズは多様化しており、よりきめ細かな対応が求められていることを踏まえ、質・量とも充実した支援体制を確保することが課題となっている。

ヤミ金融事犯などの専門的知識を要する相談や児童虐待事案などの身に危険が及ぶおそれのある相談等に適切に対応するため、この種相談に迅速・的確かつ組織的に対応し、県民が満足できる相談機能の充実強化を図ることが課題となっている。

・課題を踏まえた平成19年の取組み

犯罪被害者等の多くが犯罪行為等による直接被害だけでなく、被害後に生じる様々な二次的被害に苦しんでいる現状にあることから、関係行政機関と連携を図るほか、長期的かつ継続的支援が可能な「社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター（民間支援団体）」との連携を強化するとともに、支援要員等のレベルアップを図り、犯罪被害者等の多様なニーズに対応できるきめ細かな被害者支援活動を推進する。

ストーカー事案、配偶者暴力事案、児童虐待事案など身に危険が及ぶおそれのある相談への迅速・適切な対応を図るとともに、ヤミ金融事犯等新たに法律が改正された形態の相談を始め、県民から寄せられる要望、相談等に対しては、その背景や問題点を的確に見極めた上で、組織的対応による関係機関との連携強化に努め、相談者が安心、満足できる諸対策を引き続き推進する。